

第2回「①労務管理とジェンダー」

2024.10.04. 佐藤

はじめに

1. 前回のまとめ：労働法の概観
講義の要点：団体法（労組法・労調法）と保護法（労基法・労契法）
その他（講義の全体像、Actor、労働契約と労働協約）
2. 本日の予定：①労務管理とジェンダー ＊教科書第2章IV、45頁～50頁
3. Reading Assignment に関する設問
宮崎論文を読んで、以下の設問に答えなさい。
①改正均等法において間接性差別禁止はいかなる規定となっているか。
②それに対して著者はどのように評価しているか。

*** 本日の課題**：R.A. 解答と自己点検を、自己点検用紙に記入して提出する

* 講義内容

1. 法的論点：コース制にもとづく男女差別に対する間接性差別禁止法理の可否
2. 法状況
憲法で性差別禁止、労基法で差別禁止、しかしコース制による男女差別に適用できない
そのために男女雇用均等法が必要であり、均等法で全局面の直接差別は禁止されている
間接性差別禁止も規定されたが、適用は限定されている
3. 諸説：消極論、積極論

[自己点検]

- 1) Reading Assignment への解答：①の解答、②の解答
- 2) 講義内容：a) 講義の論点、を200字程度でまとめよ
b) 論点にかかわる法の状況、を500字程度でまとめよ
c) 論点についての諸見解、を400字程度でまとめよ
＊「程度」とは、プラスマイナス20%の範囲、という意味です。
したがって、「200字程度」とは、160字以上、240字以下、の意味となります。
とりわけ、皆さんは「論点」が書けません。書く訓練をしてください。
- 3) 質問・意見も書いてください←採点対象にはしません

[次回講義への Reading Assignment]

次回講義タイトル：「②雇用管理 A. 採用」

講義テーマ：採用内定の取消しは法的に救済できるだろうか

教科書の該当部分：58頁～71頁、論点に直接関連するのは、67頁

Reading Assignment：

岩永昌晃「採用内定」『労働判例百選(第8版)』別冊ジュリスト197号(2009年)26頁以下
を読んで、設問に答えなさい